

銀行等保有株式取得機構の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成25年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

当機構は監事(非常勤)を除く役員に対し、報酬の支払いを行っていない。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長

—

理事

—

理事(非常勤)

—

監事

—

監事(非常勤)

平成24年4月から平成26年3月まで「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」に準じて、10%の諸謝金削減を実施している。

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成25年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	千円	報酬(給与) 千円	賞与 千円	その他(内容) 千円	就任	退任	
理事長	—	—	—	— ()	7月1日	6月30日	
理事 (非常勤) (4名)	—	—	—	— ()	7月1日4名	6月30日4名	
監事 (非常勤) (1名)	540	—	—	540 (諸謝金)	7月1日1名	6月30日1名	

注1:「その他」欄には手当等が支給されている場合は、当該総額を記入する。

注2:「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付す。

退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

3 役員の退職手当の支給状況(平成25年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘 要	前職
	千円	年	月				
理事長	—	—	—	—	—		
理事 (非常勤)	—	—	—	—	—	当機構は役員に対し 退職手当の支払いを 行っていない	
監事 (非常勤)	—	—	—	—	—		

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

職員は全員、会員銀行等からの出向契約に基づき出向している。
当機構は当該出向契約に定める一定額を出向元銀行に支払っている。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

特になし

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

特になし

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
賞与:勤勉手当 (査定分)	該当する制度なし

ウ 平成25年度における給与制度の主な改正点

「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」に準じて、以下の措置を実施している。

(職員について)

- ・実施期間 : 平成24年4月～平成26年3月
- ・措置の内容 : 俸給は職位に応じて7.77%～9.77%の減額

(役員について) ※監事(非常勤)のみ

- ・実施期間 : 平成24年4月～平成26年3月
- ・措置の内容 : 諸謝金は10%の減額

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成25年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
常勤職員	人 7	歳 44.9	千円 3,533	千円 3,533	千円 0	千円 0
事務・技術	人 7	歳 44.9	千円 3,533	千円 3,533	千円 0	千円 0

注: 在外職員、任期付職員、再任用職員及び非常勤職員は存在しないため、記載を省略している。
また、常勤職員についても、研究職種、医療職種(病院医師)、医療職種(病院看護師)、教育職種(高等専門学校教員)は存在しないため、記載を省略している。

III 総人件費について

区 分	当年度 (平成25年度)	前年度 (平成24年度)	比較増△減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 24,732	千円 24,679	千円 (%) 53 (+0.2)
退職手当支給額 (B)	千円 0	千円 0	千円 (%) 0 (±0.0)
非常勤役職員等給与 (C)	千円 540	千円 540	千円 (%) 0 (±0.0)
福利厚生費 (D)	千円 193	千円 204	千円 (%) -11 (-5.4)
最広義人件費 (A+B+C+D)	千円 25,465	千円 25,423	千円 (%) 42 (+0.2)

(注)福利厚生費は労災保険の負担額である。

総人件費について参考となる事項

給与、報酬等支給総額の前年度比増加は、平成23年人事院勧告による俸給表の▲0.23%減額対応を、平成24年度の出向元銀行への給与負担金支払時に実施した影響によるものである。

(人件費削減の場合) 総人件費改革の取組状況

年 度	基準年度 (平成17 年度)	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度	平成21 年度	平成22 年度	平成23 年度	平成24 年度	平成25 年度
給与、報酬等支給総額 (千円)	30,000	30,000	30,000	27,000	26,000	27,000	27,000	24,679	24,732
人件費削減率 (%)		0.0	0.0	-10.0	-13.3	-10.0	-10.0	-17.7	-17.6
人件費削減率(補正值) (%)		0.0	-0.7	-10.7	-11.6	-6.8	-6.6	-14.3	-14.1

(注1)「人件費削減率(補正值)」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率である。
なお、平成18年、平成19年、平成20年、平成21年、平成22年、平成23年、平成24年、平成25年の行政職(一)職員の年間平均給与の増減率はそれぞれ0%、0.7%、0%、▲2.4%、▲1.5%、▲0.23%、0%、0%である。

(注2)平成24年度及び25年度において、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」に基づく国家公務員の給与見直しに関連して、法人が講じた措置の影響を除いて試算すると、平成24年度の給与、報酬等の支給総額は26,885千円となり、平成17年度を基準とした人件費削減率(補正值)は▲7.0%、平成25年度の給与、報酬等の支給総額は26,937千円となり、平成17年度を基準とした人件費削減率(補正值)は▲6.8%となっている。

IV 法人が必要と認める事項

「国家公務員の退職手当の支給水準引下げ等について」(平成24年8月7日閣議決定)に基づく退職手当の引き下げについては、退職手当の支払いを行っていない。